

平成28年度

# 事業計画

～誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり～



社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会

□□□ もくじ □□□

平成28年度事業計画

福祉制度をめぐる動向	1
重点目標	2
推進事項	2
事業計画	
1. 地域の活動に市民が積極的に参加する	3
2. 利用者主体のサービスを実現する	4
3. 総合的なサービス提供・連携体制を確立する	6
4. すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる	7
5. 社会福祉協議会の基盤強化	9
6. 団体事務	11
主な会務 & 行事予定	12
介護保険事業 事業計画	14

## 平成28年度 事業計画

### 福祉制度をめぐる動向

#### □ 社会福祉法等一部を改正する法律案

社会福祉法の改正は、「社会福祉法人制度の改革」と「福祉人材の確保の促進」を柱として社会福祉法人の「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取組を実施する責務」、などがテーマとなっている。

特に地域公益活動は、社会福祉法人の責務として規定され、地域の課題やニーズに応じた多様な取り組みを実践することが期待されている。

本会として、既存の制度では対応できない生活課題や福祉課題の解決を図る事業、市内32法人と県社協・民児協・行政等との連携の推進、我々社会福祉法人が取り組む地域公益活動の啓発・広報に取り組んでまいります。

#### □ 改正介護保険法による総合事業

改正介護保険法による新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行の動きがすすんでいる。今回の制度改正では「住民主体」の生活支援サービスを地域で広げるとともに、その基盤となる支え合いのある地域づくりを進めが必要とされている。これはまさに従来、社協が地域福祉の課題として取り組んできたことと重なるものであり、総合事業を展開していくうえで「要」となる協議体や生活支援コーディネーターの役割、住民主体の生活支援サービスの拡充等に本会として「地域福祉推進の力にするために」オール社協で取り組んでまいります。

#### □ 生活困窮者自立支援法の施行

平成27年度から本格施行された「生活困窮者自立支援法」においては、生活相談係を新設し「あんしん生活相談窓口」として事業を推進し、法テラス浜田の協力を得て10月からは、「助っ人弁護士制度」も開設し、支援体制の強化を図り事業推進して参りました。

相談内容は、複雑多岐にわたっていますが、制度の周知を図ると共に、相談体制の整備、関係機関との連携強化をより強固なものとし 生活支援体制の強化、確立に努めてまいります。

#### □ 社会福祉協議会への期待

上述の動向に対応していくために、社会福祉協議会への期待も大きく「住民の力」「地域の力」が強く求められています。

関係機関・団体・市民との連携を強化し、地域福祉の一翼を担い、地域で活躍する人が改めて評価される年度としたいと考えます。

このような状況を踏まえ、本会では、次の重点目標、推進事項により、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

## « 重点目標 »

1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立
2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実
3. 社会福祉法人連携による地域公益活動の啓発・広報
4. 総合力強化のための組織経営

## « 推進事項 »

「全社協 福祉ビジョン 2011」第二次行動指針、県社協「『ふくし立国しまね』の創造」等を受け、本年度を仕組みづくりのホップ・ステップとしてさらに効果的な取り組みの強化を計り、ジャンプへと進めてまいります。

国による「新三本の矢」、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」等による、福祉の諸制度・関係法の検討、地域を支える福祉人材の確保・育成・定着のための緊急対策が纏められるなど、社会福祉制度全体の方向性として地域福祉や地域づくりをめざすものとなっている。

このような中で、本会として「新しい総合事業」を「地域福祉推進の力にする」ために地域で支えあう仕組みづくりに努め、地域力UPに邁進し、次の7つを今取り組むべき推進事項として、地域におけるセーフティネットの仕組みづくりを進めます。

1. 地域における総合相談・生活支援体制の強化
  - ・あんしん生活相談窓口の周知
2. 地域での公益活動の展開
  - ・テーマ型プラットフォーム形成モデル推進事業の活用
3. 福祉職場の社会的評価の向上、福祉人材の確保・育成・定着の取り組み強化
4. 新たな支え合いと地域コミュニティへの参加環境づくり
  - ・新たな支え合いファンド助成事業の活用
5. 地域での計画的な福祉基盤の確立と制度改革の働きかけ
6. 福祉サービスの質の向上と経営管理の強化
7. 災害と防災への対応の強化

## 《事業計画》

### 1. 地域の活動に市民が積極的に参加する

#### 1 - 1 市民の福祉意識の醸成

- (1) 幼児期からの福祉意識の醸成
  - \*保育所、幼稚園と高齢者サロン等異世代交流事業の推進
- (2) 小・中・高校生に対する福祉教育の推進及び支援
  - \*福祉教育副読本を活用した福祉教育の推進
  - \*小学校児童を対象としたボランティアスクールの開催（市内全域）
  - \*障がい者とのスポーツで交流事業
- (3) 生涯学習による福祉教育の推進
  - ①公民館活動との連携・協働
- (4) 福祉施設における地域との交流事業の推進
- (5) 各種講座等の情報提供
  - \*社協だより（表紙刷新）や社協ホームページ（リニューアル）による分かり易い情報提供
- (6) 各種行事の開催
  - ①はまだ市民福祉大会の開催（8/27（土）於 県立大学）
  - ②健康福祉フェスティバルへの参画（10/16（日）於福祉センター周辺）
  - ③浜田市戦没者追悼式（9/3（土）於 福祉センター）

#### 1 - 2 多様な人材の育成・支援

- (1) 支援者・活動者の養成
  - ①手話通訳者等技術研修会（年間5回）
  - ②手話奉仕員養成事業（2か年事業）
  - ③要約筆記奉仕員登録者学習会（年間5回）
- (2) 浜田市ボランティアセンターの機能充実
  - ①ボランティアセンター運営委員会の開催
  - ②相談、収集、提供体制の強化（HP情報提供）
  - ③ボランティアセンター活動推進計画の実施
  - ④ボランティア養成事業
    - ・傾聴ボランティア養成講座
    - ・災害ボランティア養成講座
    - ・高齢者生活支援センター養成講座

新

- 発達障がい者サポーター養成講座
  - あいサポーター養成講座
- ⑤地域ボランティアの育成・支援
- (3) ボランティア・NPO の活動支援と参加促進
- ①しまねいきいきファンドや地域活動支援助成制度の利用促進と助成団体との連携強化
  - ②ボランティア支援者・協力者の登録推進
  - ③有償ボランティア制度とシルバー人材センター事業の協働・推進
- (4) 大学生等の地域福祉活動参加への促進
- (5) 高齢者・退職者の地域福祉活動への参加促進
- ①くにびき学園在園生及び卒業生との連携
  - ②シニア応援隊事業推進
- (6) 地域のリーダー育成
- ①災害ボランティア研修会の開催
- (7) 企業等事業所によるボランティア活動の促進
- ①企業ボランティア活動促進事業

### 1 - 3 地区組織・団体活動の充実

- (1) 地区社協活動の充実強化
- ①地区社協の活動支援
    - 地区社協会長、事務局長合同会議の開催
    - 福祉圏ごとの地区社協会長、事務局長合同会議の開催
- (2) 自治会等の地域コミュニティ組織活動の支援
- ①自治会と地区社協との連携の推進
- (3) 福祉委員活動の推進と支援
- ①福祉委員制度の統一と研修の充実
- (4) 各種団体活動の推進
- ①当事者組織の運営支援と福祉活動における連携
    - \*浜田市民生児童委員協議会の運営支援
    - \*浜田市高齢者クラブ連合会の運営支援
    - \*浜田市身体障害者福祉協会の運営支援
    - \*その他各種当事者団体の運営支援

## 2. 利用者主体のサービスを実現する

### 2 - 1 情報提供の充実

(1) 情報提供の推進

- ①浜田市社協ホームページ情報更新
- ②ボランティア情報誌と支所だよりの充実強化

(2) 社協合併10周年記念誌印刷発行

- (3) 関係機関とのネットワーク構築と必要に応じての情報提供
- (4) 個人情報の保護

## 2 - 2 相談体制の充実

(1) 身近な相談支援員活動の充実

- ①各種相談員の連携による相談支援体制の充実
  - \*相談支援機関と民生児童委員・地区社協・福祉委員の連携
  - \*身近な相談員の周知
  - \*心配ごと相談・法律相談の充実

(2) セーフティネットとしての社協相談機能の設置

- ①生活困窮者自立相談支援事業の実施
  - あんしん生活相談窓口
  - \*各種相談機関との連携（行政、ハローワーク、青サポ、サポステ）
- ②浜田圏域自立支援協議会との連携

## 2 - 3 権利擁護の推進

(1) 日常生活自立支援事業・法人後見受任事業の利用促進と充実

- \*法人後見支援員の登録、活動の実践、体制整備
- \*法人後見運営委員会の開催
- \*成年後見制度講演会の開催
- \*市民後見人養成講座修了者のステップアップ研修

(2) 苦情相談窓口の利用促進

(3) 虐待予防 DV 対策の推進

## 2 - 4 当事者・利用者の意見収集

(1) 当事者グループの組織化支援

- \*悩みを抱えている団体等の調査と問題共有及び組織化支援

## 2 - 5 安心して適切なサービスが利用できる取り組み

(1) 地域に根ざした事業所の活動

- \*様々な生活課題を有している利用者に対して、直接に支援することでの生活課題の解決を地域福祉部門との連携による活動の推進

## (2) 福祉サービスの提供（介護保険事業・受託事業）

### ①介護保険事業と地域福祉事業との連携

- \*居宅介護支援事業の実施（浜田支所・金城支所・三隅支所）
- \*通所介護事業の実施（浜田支所・金城支所・三隅支所）
  - ・お持ち帰り弁当事業の充実（金城支所・三隅支所）
- \*訪問介護事業の実施（浜田支所・金城支所・三隅支所）
  - ・訪問介護自費サービス事業の実施
- \*訪問入浴介護事業（浜田支所・三隅支所）
- \*短期入所生活介護事業（金城支所）
- \*障がい者福祉サービス事業（浜田支所・金城支所・三隅支所）

### ②受託事業と地域福祉事業との連携

- \*介護予防事業（浜田支所・金城支所・旭支所・三隅支所）
- \*高齢者生活福祉センター（居住棟）事業（金城支所）
- \*軽度生活援助員派遣事業（浜田支所・金城支所・三隅支所）

## 3. 総合的なサービス提供・連携体制を確立する

### 3 - 1 身近な地域でのつながりづくり

#### (1) 住民のつながりづくりの推進

- ①あいさつ運動による住民のつながりづくり活動の推進

#### (2) サロン活動の充実支援

- ①サロン活動における各種講座・講演・講習会の開催
- ②サロン活動の機会を利用した情報提供の推進
- ③広報紙等による活動紹介
- ④レクリエーション用具の貸し出し
- ⑤サロンリーダー交流会の開催（高齢者サロン活性化事業）
- ⑥サロンボランティアリーダー養成研修（三隅支所）

#### (3) 集いの場・居場所づくりの推進

- \*サロンの立上げ支援

#### (4) 見守り活動の推進

- ①民生児童委員・福祉委員連絡会の開催
- ②見守りネットワークの事業の推進

### 3 - 2 重層的な支え合いネットワークづくり

#### (1) 重層的な連携体制の構築

- ①生活課題に対応するネットワークの構築

## ②地域課題に対応するネットワークの構築

### (2) 地域包括ケアシステム構築への社協の取り組み

- ①日常生活支援体制整備事業への参画
- ②新たな支え合いファンドの活用支援

## 3 - 3 地区の活動拠点とコーディネート機能の設置

### (1) 福祉圏の状況に応じた活動拠点の整備

- ①公民館と協働した地区社協を単位とした活動拠点の整備推進

## 3 - 4 保健・医療・福祉と他分野との連携

### (1) 障がい者のライフステージ移行支援

### (2) 福祉教育・ふるさと教育・生涯学習・余暇活動における連携

### (3) 健康づくりにおける連携

### (4) 就労における連携

### (5) 新たな連携への取り組みの推進

- ①地域内の多様なコミュニティとの事業連携や活動への誘い

- ②地縁組織（地区社協等）と志縁組織（NPO活動）との連携

## 4. すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

## 4 - 1 高齢者支援の推進

### (1) 介護予防と生活支援体制の充実

- ①ミニデイサービス事業の実施と支援
- ②高齢者サロンの開設促進（ふれあいいきいきサロン）
- ③高齢者サロンボランティアの養成と活動支援
- ④サロンコーディネーターによる介護予防・サロン支援
- ⑤地域自立生活支援事業の推進

### (2) 家族介護者支援事業の推進（新規：浜田福祉圏）

### (3) 一人暮らし高齢者支援事業の開催

### (4) 高齢者等歳末配食事業の推進

### (5) 認知症高齢者支援事業の推進

### (6) 生きがいづくりと社会参加活動の推進

\*高齢者クラブ連合会の運営支援

\*地域参加支援事業

- \*ひとり暮らし高齢者組織の運営支援
- \*高齢者スポーツ大会等の開催
- \*城山学級・城山大学等の生きがいづくり教室の開催
- \*福祉バスの利用促進

#### (7) 高齢者の消費者問題トラブルの予防

### 4・2 障がい者支援の推進

#### (1) 地域における生活支援体制の充実

- ①民生児童委員と障がい者相談支援機関連絡会の開催
- ②浜田圏域自立支援協議会との連携

#### (2) 障がいのある人一人ひとりの自立と社会参加の促進

- ①障がい者の自立と社会参加の促進

#### (3) ともに生きるバリアフリー社会の実現

新

- ①障害者差別解消法施行による地域づくり
- ②障がい者支援ボランティアの養成及び支援
  - \*障がい児居場所づくり事業の推進

- ③広報・啓発活動の推進

- ④あいサポート運動の推進

#### (4) 浜田市専任通訳者設置事業（受託事業）

#### (5) 手話通訳者等要約筆記奉仕員派遣事業

### 4・3 児童健全育成・子育て支援の推進

#### (1) 子育て支援のネットワークづくり

- ①子育てサロンの開催

#### (2) 児童虐待予防の取り組み

#### (3) ひとり親家庭への自立支援

#### (4) 障がいのある子どもへの支援

### 4・4 すべての分野を含めた支援の推進

#### (1) 複合的な支援事業の企画・開発

#### (2) 生活困窮者自立支援事業（寄り添い型支援）の取り組み

- ①生活福祉資金・民生融金事業による生活支援の推進
- ②社会的孤立者支援

- ③矯正施設出所者の就労支援
  - ④フードバンク（フードドライブ）事業の推進
  - ⑤緊急現金貸付事業の実施
- (3) 入居債務保証事業の推進
- 新** (4) 施設・社協・地域連携による地域共生型福祉のまちづくりの推進
  - ①社会福祉法人の地域公益活動の推進

#### 4 - 5 防災・防犯活動の推進

- (1) 地域の防災活動の推進
  - ①災害ボランティアネットワークの組織化
  - ②災害ボランティアセンターマニュアルの図上訓練の実施
- (2) 災害時要援護者に対する支援体制の構築
- (3) 災害時の関係機関・ボランティアとの連携
- (4) 職員初動マニュアルの整備
- (5) どんちっち SOS ネットへの協力
- (6) 避難行動支援者名簿作成事業 「個別計画」作成への協力

#### 4 - 6 移動手段の確保

- (1) 移送サービス・たすけあいによる移動支援
- (2) 福祉バスの運行による移動支援
  - \*市民の福祉活動への参加促進と福祉バスの有効利用の促進
  - \*福祉バス1号、2号、3号の安全運行

#### 4 - 7 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

- (1) 交通バリアフリーのまちづくりの推進
  - \*行政と連携してバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり推進

### 5. 社会福祉協議会の基盤強化

#### 5 - 1 組織の充実

- ①正副会長会の開催 (5回)
- ②理事会、評議員会の開催 (理事会6回、評議員会3回開催)

- ③監査会の開催（監査会2回、内部監査2回）
- ④部会の開催
  - （法人運営部会2回、地域福祉部会2回、介護福祉部会2回）
- ⑤委員会の開催
  - （地域福祉活動助成金審査会、VC運営委員会、地域福祉活動推進委員会、法人後見運営委員会、広報編集委員会、老人福祉センター運営委員会、苦情解決委員会）
- ⑥各福祉圏福祉のまちづくり推進会議の開催
- ⑦地区社協合同会議の開催
  - \*社協の事業説明、情報交換、活動紹介と活性化の促進
- ⑧会議の開催（企画調整会議、係長会議、経営会議、事業会議
  - 【定例又は随時開催】
- ⑨目標設定（事業評価と企画票）及び事務事業評価を取り入れた活動サイクルの実施
- ⑩浜田市地域福祉活動計画の進捗管理

## 5 - 2 財政基盤の強化

- ①会員募集による自主財源の確保
  - \*社協の見える化を計り、会員の増員の促進
    - ・社協会費 1口 800円 19,000口以上の加入
    - ・賛助会費 1口 2,000円 1,100口以上の加入
    - ・特別会員 1口 5,000円 200口以上の加入
    - ・ふるさと会員 1口 2,000円 110口以上の加入
- ②効率的な経営感覚修得の推進
  - ・管理者（課長、支所長、係長）の経営意識の向上
- ③福祉基金を含めた財源の使途及び運営の検討

## 5 - 3 職員体制の整備と資質向上

- ①職員採用計画の検討
- ②職員の資格取得の促進
  - ・介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師等
    - （自主研修に対し受講料の助成）
- ③浜田社協未来塾の事業・活動支援
- ④事務事業評価を取り入れた活動サイクルの実施
- ⑤職員研修体系に基づく計画的な研修の実施
  - ・人権同和研修及びメンタルヘルスケア研修の実施

**新**

- ⑥ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善
- ⑦ストレスチェック実施に向けた検討
- ⑧職員待遇改善の検討

## 6. 団体事務

### 6 - 1 島根県共同募金会浜田市共同募金委員会

- ①共同募金運動の実施
  - ・赤い羽根共同募金の推進
  - ・歳末助け合い募金及び歳末事業の推進
- ②助成金申請調整機能の充実

### 6 - 2 日本赤十字社島根県支部浜田市地区

- ①赤十字運動月間 統一キャンペーンの事業開催
- ②社員増強運動、社資募集
  - ・日本赤十字社社員の募集促進
  - ・交付金の有効利用の検討
- ③赤十字奉仕団の支援と連携
- ④災害、防災資機材の確保

## 《主な会務 & 行事予定》

◎：浜田市社協 □：関係機関・団体

月	主 な 会 務 及 び 行 事
4月	◎辞令交付式（4／1） □浜田市民生児童委員協議会総会（4/25） ◎浜田市地区社協会長会（下旬：平成28年度事業について他）
5月	□浜田市高齢者クラブ連合会総会（中旬：総合福祉センター） □民生委員・児童委員の日 活動強化週間（5/12～） □赤十字月間統一キャンペーン（5/17：総合福祉センター） ◎社協内部監査（5／13：平成27年度決算） ◎社協監査会（5／16：平成27年度決算） ◎各福祉圏まちづくり推進会議（初旬～中旬：事業報告・決算報告） ◎浜田市地区社協合同会議（下旬：総合福祉センター） ◎第1回正副会長会（中旬：事業報告・決算報告 評議員の選任他） ◎第1回理事会（5／23：平成27年度事業報告・決算報告他） ◎各福祉圏地区社協総会（中旬～下旬） □県社協評議員会（5／27：松江市） ◎第1回評議員会（5／30：平成27年度事業報告・決算報告他） □県共同募金会評議員会（下旬：松江市） ◎城山大学開講式（5／31：会長＝学長）
6月	◎浜田市防災水防訓練への参加（6/12 旭町運動公園） ◎第1回地域福祉部会（中旬：地域福祉活動計画について 他） ◎第1回法人運営部会（中旬：はまだ市民福祉大会について 他） ◎第1回地域福祉活動助成審査委員会（下旬：助成事業評価及び審査 他） □日赤県支部評議員会（中旬：松江市）
7月	□浜田市身体障害者福祉協会総会（中旬：市内） ◎第2回正副会長会（中旬：はまだ市民福祉大会 他） ◎第2回理事会（7／25：はまだ市民福祉大会 他） □県共同募金会評議員会（下旬：松江市） ◎広報編集委員会（未定：社協の見える化について 他）
8月	□県市町村社協会長会・役員会・総会（下旬：松江市） □県西部地区市町村社協トップミーティング（中旬：未定） ◎はまだ市民福祉大会（8／27：県大）

9月	◎浜田市戦没者追悼式 (9/3 : 総合福祉センター) ◎敬老事業 (中旬 : 各福祉圏) ◎第3回正副会長会 (中旬 : 総合福祉センター) □しまね県民福祉大会 (9/17 : 松江市) ◎第3回理事会 (9/26 : 他)
10月	◎「赤い羽根共同募金」街頭募金活動 (10/1 : 市内一円) □浜田市健康福祉フェスティバル (10/16 : 海のみえる文化公園周辺) ◎第1回介護福祉部会 (下旬 : 介護保険事業について) ◎第1回地域福祉活動推進委員会 (中旬 : 地域福祉推進について他) ◎金城支所さんあい祭り (10/22 : 金城さんあいホーム)
11月	◎指定管理施設の消火・避難訓練 (初旬) ◎社協内部監査 (中旬 : 平成28年上期度事業・予算執行) ◎社協中間監査 (中旬 : 平成28年度上期事業・予算執行) ◎理事業務視察 (中旬 : 各支所業務視察) ◎第2回地域福祉活動助成審査委員会 (下旬 : 助成事業審査 他)
12月	□浜田市民生児童委員委嘱状交付式 (12/3 : いわみーる) ◎第4回正副会長会 (中旬 : 補正予算 他) ◎第4回理事会 (中旬 : 補正予算 他) ◎第2回評議員会 (中旬 : 補正予算 他) ◎歳末たすけあい事業 (初旬～下旬 : 各福祉圏)
1月	◎第5回理事会 (下旬 : 契約 他) ◎第2回地域福祉部会 (下旬 : 地域福祉活動計画進捗管理 他)
2月	□日赤島根支部評議員会 (下旬 : 松江市) ◎苦情解決委員会 (中旬 : 苦情の状況等について)
3月	◎指定管理施設の消火・避難訓練 (初旬) ◎第2回法人運営部会 (初旬 : 平成29年度事業計画・当初予算 他) ◎第2回介護福祉部会 (初旬 : 介護保険事業の状況について 他) ◎第5回正副会長会 (中旬 : 平成28年度事業計画・当初予算 他) ◎第6回理事会 (中旬 : 平成29年度事業計画・当初予算 他) ◎第3回評議員会 (下旬 : 平成29年度事業計画・当初予算 他) ◎城山大学閉講式 (下旬 : 会長=学長) □県共同募金会評議員会 (下旬 : 松江市) □県社協評議員会 (下旬 : 松江市)

# 平成28年度 浜田市社会福祉協議会 介護保険事業 事業計画

## < 基本方針 >

平成27年度に答申を受けた「浜田市社会福祉協議会金城支所 介護保険事業運営方針について」において、金城支所介護保険事業の今後を示され、また社協の介護保険事業全体の今後の方針についても改めて示されるものになりました。

社協の介護保険事業は、単に利用者の方へのサービス提供にとどまらず、社協の他のサービスとの連携と一貫性を持つことで、法人全体として市民の皆様の生活を支援するサービスとして位置付けられていかなければならぬものであり、これから10年、20年先まで介護保険事業を運営していく上でも、市民の皆様に認知され、安心してご利用いただける法人事業として成長し続けなければなりません。

平成27年度の介護保険制度改革は、各法人がそれぞれ運営のあり方を見直す機会となっており、経過措置期間が切れる平成29年度に向けて総合支援事業への参画も必要になってくることが予想されるため、その準備と併せて引き続き各サービスの向上と経営改善に努めてまいります。

## < 事業計画 >

### 1. 答申に基づく金城支所事業運営の見直し

答申に基づき、年次的に各事業の見直しを進めます。平成28年度については、以下の取り組みを進めます。

- ①浜田・金城支所「訪問介護」事業所を統合し、金城事業所を浜田事業所の「サテライト事業所」へ変更。
- ②金城支所通所介護事業所を 広域行政組合指定の地域密着型小規模事業所へ変更。
- ③支所内ケア会議の開催（地域福祉と介護サービスの連携の促進）
- ④通所介護事業所のサービス内容の見直し（地域密着サービスとしての取り組みの推進）  
＊通所介護事業所において保育所・小学校・地域ボランティア団体等との交流の推進他

### 2. 着実・堅実・誠実な対応と事業運営

各事業所の管理者は支所間の情報交換・共有を密にし、法令を熟知することに努め、常に利用者の視点に立ったサービスの在り方について検討し、事業所内ミーティング等を通じて職員間の共通認識を図ることに努めます。

- ①支所内係長会議の継続開催
- ②同一事業係長会議の継続開催
- ③事業所内ミーティングの充実
- ④外部研修の積極的受講

⑤職場内研修の充実

⑥経営会議の開催

### 3. 従来サービスを見直し、新たな取り組みを推進

自事業所サービスの良いところ、悪いところを把握し、見直すべきことは見直し、必要なサービスがあれば企画実施していく、フットワークの軽い事業所運営に努めます。

①新制度外サービスの企画・検討

②その他

### 4. 改正介護保険制度の施行に伴う「地域包括ケアシステム」への参画

改正介護保険制度は、これからの中高齢者の在宅生活支援を、地域住民組織やNPO、ボランティア団体の協力を得て、地域で見守り・支援する形を目指す「地域包括ケアシステム」を機能させていく方針を明確にしました。これに伴い、浜田市においても日常生活支援体制整備事業に伴う生活支援コーディネーターや協議体の設置を進め、その活動を本格化させることとなり、本会は、従来より実施してきた小地域見守りネットワーク活動等小地域福祉活動の拡充を進めるほか、高齢者サロン活動など地域活動支援の充実を図ることで、その一役を担う役割があり、介護サービス部門においても参画を進めます。

①地域における介護予防事業（高齢者サロン活動等）の支援としての出前講座の実施

②介護サービス部門と地域福祉部門との連携による「地域包括ケアシステム」への協力体制の検討と推進。